

| | | | |
|--|---|------------------------|--|
| 第2回 定例教育委員会議事録 | | 日 時 : 令和2年2月25日(火) | |
| | | 場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室 | |
| 開会、閉会に関する事項 | | 10時00分 開会 11時25分 閉会 | |
| | 教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰 | 議場に出席した者の氏名 | 総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 橋 本 欣 也 スポーツ推進課長 田 中 健 一 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵 |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | |
| 審 議 状 況 | | | |
| (森教育長) ただいまから令和2年第2回定例教育委員会を開会します。 (浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (森教育長) 「令和2年第1回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (浅山係長) 令和2年第1回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告) (森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (森教育長) 令和2年第1回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の1月24日から2月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告) (森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。 (永野委員) | | | |

1月31日の市研究公開は大口東小学校だったんですが、ちょうどその日に行けなくて、後で電話で校長先生と慰労を兼ねて話をしましたけれども、私はちょうどその日に、31日から1日にかけて県の子ども会の方の鹿屋・大隅地区との合同研修会がありまして、鹿屋の方に行っていました。そこで、大隅地区の子ども会の会長さんたちとか、委員の方々と研修をして、各地区の現状とか、課題とか、問題解決策とかを市町村ごとに協議をしました。始良・伊佐地区は3市1町ですけど、大隅地区は広範囲で4市5町ぐらいあって、時間が限られてゆっくりと聞けなかった部分もありましたが、その中で、伊佐市にはないような取組みを聞いたりして、錦江町とかは地域総出でいい活動をしています。鹿屋市の方で、子ども会の育成に今の子ども会の現状が分からないというのをお助けレンジャーといいますか、そういうのを作っているというのがありました。以前、大口市の市子連の時にはそういうのをやっていたんですが、今はかなり会員数も減って、子ども会がなんたるものかというのを知らない地区も多いです。鹿屋市は担当者が一生懸命やっております、そういった方々が出向いていくサポートをしていて、かなり活用しているという話がありました。それはそれだけではなく、それともう一つ、わくわくチャレンジお助け金という上限が10万円の助成もありまして、この予算の中で、レンジャーサポート隊も含め、内容に応じて色々な活動に対して助成をしているというのがありました。どこも地域地区の子どもたちが減少しており、組織自体が弱体化しているなかで、各市町村行政も一体となって、色々な運営に対するサポートをしているなというのを聞いて、鹿屋市が新しい試みをやっているなというのを聞いてまいりました。非常によかったなと思いました。それと、次の日にも会がありまして、今子ども会のなかでも会員が減少ということは、資金も会費が減ってきているということで、運営が非常に難しいということで、これはどこも同じような課題ではありますが、全子連の方でも元が枯渇寸前ですので、何とかしようということで、企業と色々連携をとって今盛んにいっているのは、自転車保険もあっちこちやっていますけど、全子連でやっている保険は、大元が取るのではなくて、加入したらその分だけ、何割か地元の県子連に助成をすとかといった活用の仕方もあるという話がありました。その中で一つ、今年出たのが、防災食品の取組みに関して非常に話が出ていると思うんですけど、全子連が防災食品に関する窓口になって、防災食品を取り入れたら、食品の販売手数料を全部県とか地区単位の子ども会に還元しようという動きになっていますので、単位というよりできるだけ子どもたちに還元するために、そういった防災に対する意識の中で、強制ではありませんが、各市とか地区とか単位で備蓄をしたりする話があったらお願いしますという制度の話がありました。校区での防災に関する意識に対して予算があればそういうのを備蓄しよう、6年間は賞味期限があるということでしたので、また、県子連の方としても今度防災会議が3月にありますので、資料を求めて防災担当に打診したらどうかと思いました。段々そういうふうになってきているのかなという話がありました。そういうのは単位の商品ではありますが、PTAとか社会教育団体と絡んで、そういう動きの中で少しでもバックアップしようという動きに少しずつなっているという話がありました。

それと、もう一つは、2月22日の土曜いきいき講座の開講式に出席しましたが、教育長先生の報告にもありましたように、非常に子どもたちの姿勢がよくてピリッとしているんですね。今までで一番ピシッとしていました。びっくりしました。ですから多分授業のなかでも、そういう姿勢で取り組んだのではないかなと思いました。1年間の成長を見ました。開講式のときも、かなりよかったなという評価があるんですけど、さらに子どもたちに磨きがかかったような感じで、非常にいい子たちばかりだなというのを感じました。その中でちょっと気づいたのが、学力評価でいいところの学校の子どもたちが少なかったような感じがしました。ですから、ある面、底上げが非常にできつつあるのではないかなというのを感じたところでした。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。2月2日の軽スポーツ大会にコミュニティの方で参加しましたが、今回、終了時間が競技種目

によってかなり違ったので、色々反省会とか、それぞれにお弁当を配ったりとか、各コミュニティで工夫をされていたと思うのですが、聞くところによりますと、2時ぐらいに終わったという話でしたので、できればその辺も臨機応変に調整をして、終了時間をもう少し短かく早めに行えるような調整も検討をしてもらえたらなというのを感じました。

あとは、県下一周駅伝ですが、地元を通過する2月17日に教育長先生と一緒に応援をさせていただきました。

女子駅伝は、テレビの前で釘付けになって応援をしました。

はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。1月31日、市研究協力校大口東小研究公開に行かせていただきました。初めて先生方があんなに勉強されているんだというのを見まして、すごく心強く感じました。色々な意見も出て、私自身も興味のあるところであったので、面白く見学させていただいたところでした。

あと、県下一周駅伝は、毎日速報を妻と見ながら応援させていただいて、ちょっと女子駅伝の方は、応援に行けませんでした。今、YouTubeで便利な生のライブで応援しましたが、伊佐はなかなかテレビには映らなかったなと思って、来年はまだ期待できるということなので、頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

女子駅伝は、前の方だけ映しますからですね。まあ、あれが精いっぱいのところかもしれませんが、後ろの方も頑張っているんですから。

(永野委員)

今度、言わなければいけないですね。カメラを横に5台ぐらいで映すように。言うときます。

(教育長)

はい。では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

では、議事に進みます。今回は、報告事項が4件、付議事件が1件ございます。

まず、報告第2号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」事務局より報告をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第2号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

説明の方は、資料の方で行います。

資料につきましては、別冊の教育委員会所管分抜粋「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）」をご覧ください。

今回の3月補正につきましては、そのほとんどが国県補助金等が確定したこと、経常経費を抑制したことによる経常経費の減額がほとんどの理由ということになりますので、主なものだけを説明いたします。

まず、歳出になりますけれども、8ページをお開きください。

款10) 教育費、項1) 教育総務費、目2) 事務局費、節8) 報償費、251万9千円の減額がございます。大学奨励金の交付対象者の見込みによる減が主なものでございます。

9ページをご覧ください。

節19) 負担金補助及び交付金、157万3千円の減額のうち、39万7千円の減額は、姉妹都市西之表市

教育旅行補助の確定によるものでございます。また、残りの117万6千円の減額は、魅力ある高校づくりを始めとする3つの高校支援の確定によるものでございます。

目3) 教育振興費、節7) 賃金、(細節) 事務補助員、180万円の減額のうち、50万円の減額は、学習支援員のスクールソーシャルワーカーへの配置換えによるものでございます。また、130万円の減額は、特別支援教育事業の事務補助員の支援日数の今後の見込みにより減額とするものでございます。

次に、節8) 報償費、(細節) 報償費156万6千円の減額のうち、主なものとして、スクールソーシャルワーカーの年度途中退職による60万円の減額と、教育振興事業であるコミュニティスクール16校分の委員報償費の30万円の減額と、土曜いきいき講座32万円の講師謝金等の減額によるものでございます。

節14) 使用料及び賃借料、79万3千円の減額は、水泳・陸上記録会、音楽発表会等のバス借上料のほか、各種研修のバス借上料の執行残によるものでございます。

次に、節18) 備品購入費、(細節) その他備品、50万円の減額につきましては、入札による執行残でございます。

目4) 奨学費、節21) 貸付金、奨学資金248万円の減額は、予算残があったため、今年度2回の追加募集を行い、2人に貸付決定いたしました。他に応募がなかったため、残りの予算について減額するものでございます。

10ページをお開きください。

項2) 小学校費、目1) 学校管理費、節11) 需用費、光熱水費129万9千円の減額は、水道料金につきまして、当初年間見積もりに対し、今年度の執行残が予想されるため減額するものでございます。

節12) 役務費、(細節) 通信運搬費85万1千円円の減額は、これも当初年間見積もりに対し、今後の執行残が予想されるため、減額するものでございます。

節18) 備品購入費、30万円の減額は、緊急対策用として見込んでおりました予算のうち、今後の執行残が予想されるため減額するものでございます。

目2) 教育振興費、節13) 委託料、52万6千円の減額は、教職員等健康管理推進事業の結核検診、尿検診等の執行残が主なものでございます。

節14) 使用料及び賃借料、40万円の減額は、社会科見学や、交流学习等のバス借上料の執行残となります。

11ページをご覧ください。

節20) 扶助費、184万8千円につきましては、例年予算措置をする段階で多めに見積もったの計上となるため、減額になったものでございます。

項3) 中学校費、目1) 学校管理費、節11) 需用費、光熱水費49万1千円の減額は、これも当初年間見積もりに対しまして、今年度の執行残が予想されるため、減額するものでございます。

目2) 教育振興費、節13) 委託料、32万1千円の減額は、小学校費と同じく教職員等健康管理推進事業の結核検診、尿検診等の執行残が主なものでございます。

節19) 負担金補助及び交付金、64万3千円につきましては、県中学校地区大会や県大会、九州大会の出場実績により減額するものでございます。

12ページをお開きください。

節20) 扶助費、535万6千円につきましても先ほどの小学校費と同様での減額となります。

13ページをご覧ください。

項5) 社会教育費、目2) 文化財管理費、節7) 賃金、45万円の減額につきましては、事務補助員賃金の執行残によるものでございます。

目3) 公民館費、節8) 報償費、53万4千円の減額につきましては、ふれあい講座等の講師謝金の執行残によるものでございます。

目4) 図書館費、節8) 報償費、49万9千円の減額につきましては、海潮寺潮五郎記念事業における報償費、報償品の執行残によるものでございます。

節13) 委託料、150万円の減額につきましては、海潮寺潮五郎記念文化講演会を実施する予定でござ

いましたが、記念事業にふさわしい講師の調整が不調となったため、実施ができなかったために不用額として減額するものでございます。

14ページをお開きください。

目11) 社会教育施設管理費、節11) 需要費、光熱水費、100万円の減額は、今後の光熱水費見込みによるものでございます。

節13) 委託料、施設管理委託、49万6千円の減額は、除草など各種委託業務の確定によるものでございます。

また、業務委託、1,160万9千円の減額は、旧大口図書館工損調査（事後調査）委託業務確定による1,103万9千円の減額及び本城集会施設耐震設計委託の確定による57万円の減額によるものです。特に、旧大口図書館工損調査（事後調査）業務委託についてですが、影響住宅14件分を当初予算として確保しておりましたが、申し出が7件あったことから、この時点で業務委託を行い、該当する6件について調査を行いました。2件については影響があるものと結果が出たため、保証契約を結び事業損失補償金を支払っております。その関係で大幅な減額になっております。

項6) 保健体育費、目1) 保健体育総務費、節19) 負担金補助及び交付金、110万4千円の減額は、県民体育大会出場補助金及びスポーツ競技全国大会出場補助金の不用額でございます。

最後の15ページになります。

目2) 体育施設費、節11) 需用費、(細節) 光熱水費、78万円の減額は、菱刈カヌー競技場艇庫の電気・ガス・水道料金の今後の見込みによるものでございます。

次に歳入になります。

1ページにお戻りください。

款13) 使用料及び手数料、項1) 使用料、目7) 教育使用料、節4) 社会教育使用料、37万円の増額のうち25万円の増額は、環境改善センター利用者の増によるものです。行政財産目的外使用料12万円の増額は、今年度、新規に伊佐保護区保護司会に対し環境改善センターの一室を貸付したことによるものでございます。

3ページをご覧ください。

款15) 県支出金、項2) 県補助金、目7) 教育費県補助金、節2) 保健体育費補助金、1,768万7千円の減額は、国民体育大会市町村有施設整備費、これは、リハーサル大会競技・運営補助金の確定によるものでございます。

4ページをお開きください。

款16) 財産収入、項1) 財産貸付収入、目1) 財産貸付収入、節2) 教職員住宅賃貸料、48万5千円の増額は、教職員住宅の入居が当初見積もりより増加したことによるものでございます。これは、当初39戸見ておりましたが、43戸入居がございました。

5ページをご覧ください。

款18) 繰入金、項2) 基金繰入金、目3) 海音寺潮五郎基金繰入金、235万8千円の減額は、海音寺潮五郎記念事業の事業費確定によるものでございます。

目4) 鹿児島県立大口高校活性化基金繰入金、257万5千円の減額は、大学奨励金の交付対象者の見込みによる減が主な要因になります。

6ページをお開きください。

款20) 諸収入、項4) 雑入、目4) 雑入、節2) 雑入の一番下の段にございます320万円につきましては、令和元年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会の事業完了による全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会返還金でございます。

7ページをご覧ください。

款21) 市債、項1) 市債、目7) 教育債、節1) 小学校債、2,000万円の増額は、繰越し事業として行う小学校大規模改修空調設備設置事業の財源として、確保するものでございます。

以上説明を終わります。

(教育長)

はい。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

執行の残、または、不足について、今年度最終的なものを議会にあげるものでございます。

(永野委員)

総体的に、執行残結構が多かったというのは、何か要因があるのでしょうか。

(教育長)

執行残が多いということは、予算を多めに組んでいたということになります。

(万膳課長)

はい。就学援助費関係は、どれだけの人が対象になるのかわからないので、毎年多めに扶助費の予算を組んであります。それからあとは、高校総体関係は、日程が短くなったりしたのが要因です。それから、工損調査旧大口図書館の取壊し等も、全部の被害が取壊しに及ぶ関係があるかもしれないということで、多めに予算を組んでおりましたけれども、幸いにその影響があるというのが2件にとどまりましたので、大きな予算を減額というようなものがございました。あと、光熱水費等は、やはり最終的になくなるといけないということで、多めの予算を組んでございましたけれども、12月、1月になってきましたので、あとの部分が予想できるようになりましたので、光熱水費分を落としてございます。あとのものにつきましては、大体予算が確定してまいりましたので、執行がないということで、残り分については執行残を確定して落とすという作業をいたしました。

以上でございます。

(永野委員)

はい。わかりました。

(教育長)

では、報告第2号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第2号は、承認されました。

次に、報告第3号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第3号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）について」を説明いたします。

定例会資料は、4ページになります。

本件につきましても臨時代理を行い、報告するものでございます。

資料につきましては、別紙の教育委員会所管分抜粋の「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）」でご説明いたしますのでそちらの方をご覧ください。

歳出からご説明いたします。

歳出は、2ページになります。

款10) 教育費、項1) 教育総務費、目3) 教育振興費、節15) 工事請負費、電気工事、1億957万円の増額は、令和元年度国の補正予算に伴う「GIGAスクール事業」で、16学校の無線LAN整備、これは大容量の無線LANでございます。それとタブレットパソコン用の電源キャビネット、小学校に86台、中学校に14台を整備するものでございます。

次に歳入になります。

1ページにお戻りください。

財源でございますけれども、款14) 国庫支出金、項2) 国庫支出金、目6) 教育国庫支出金、5,478万5千円の増額は、先ほどの「GIGAスクール事業」工事費の50%の補助になります。国の補助で

ございます。

それから、款21)市債、項1)市債、目7)教育債、5,390万円の増額については、「GIGAスクール事業」のさきほどの補助金を除いた部分の起債借入ということになります。

国の大型補正に伴うものでございました関係で、13号の先ほどの補正予算では間に合わなかったということで追加補正を議会にあげたものでございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。この件につきましては、国が急にGIGAスクール事業というのを始めて、全国の全ての学校をAIのシステムを進めていくというような予算を組みましたので、これはもう半分強制的なものであります。ただし、起債につきましては、国が地方交付税で補填してくれるということになっております。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等ないようですので、報告第3号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算(第14号)について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。では、報告第3号は承認されました。

次に、報告第4号「令和2年度伊佐市一般会計予算について」来年度の予算についてですが、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第4号「令和2年度伊佐市一般会計予算について」を説明いたします。

定例会資料は、5ページになります。

本件についても、臨時代理の分でございます。

説明資料につきましては、別冊の令和2年第2回定例教育委員会、令和2年度一般会計予算参考資料を使ってご説明いたします。

歳出予算を中心に主なものを説明させていただきます。

ページにつきましては、議会提出用のそのままのページになっておりますのでご了承いただきたいと思っております。

まず、教育委員会総務課所管分からになります。

参考資料の89ページをご覧ください。

項1)教育総務費のうち、目1)教育委員会費は、教育委員会運営に係る経費になります。

目2)事務局費では、①事務局事業のうち、節1)報酬3,697万2千円及び節3)職員手当等446万7千円は、会計年度任用職員制度という新たな法制度により、現在、自治体で働く嘱託職員や臨時職員と呼んでいた臨時的任用の職員すべてを会計年度任用職員とし、賃金や報酬が支給されていたものを、すべて報酬にまとめかつ期末手当を支給することに切り替えたことにより、増額と新設ということになります。これにより、昨年までの節7)賃金は、市のすべての予算に計上はございません。

節18)負担金補助及び交付金では、西之表市への教育旅行助成事業を、引き続き取り組んでまいります。今年度は、教育長の報告の中で、本城小学校・田中小学校・山野小学校の3校に、新たに、牛尾小学校・南永小学校を加え、補助金189万円を予定してございます。

次の②中高生連携推進事業でございますけれども、大学進学奨励金、各高校への魅力ある高校づくり補助金など、さまざまな支援を引き続き予定しております。

目4)奨学費では、奨学金貸付事業としまして、貸付金2,064万円を計上し、内訳としまして、継続分28人、新規分10人分を措置してございます。

次に、目5)教職員住宅費の教職員住宅管理事業においては、現在43戸の住宅がありますが、42戸が入居してございます。ほとんどが維持管理費用となっております。

90ページをお開きください。

項2) 小学校費、目1) 学校管理費につきましては、ほとんどが通常の運営費でございますけれども、②小学校(事務局)事業の需用費では、空調設置による電気料金の増、約1,200万円を見込んでおります。③小学校小規模改修の修繕費では、令和2年度トイレ洋式化としまして、羽月小学校、羽月西小学校、牛尾小学校で計画しており、また、委託料では、山野小学校の外壁改修のための調査設計、工事請負費では、羽月西小学校の揚水ポンプ取替工事を計画しております。

項3) 中学校費、目1) 学校管理費につきましても、小学校費と同じく、ほとんどが通常の運営経費でございますけれども、②中学校事務局事業の需用費では、空調設置による電気料金の増、430万円を見込んでおります。③中学校小規模改修事業の中で、91ページの方になりますけれども、需用費の修繕料としまして、大口中央中学校のエレベーターかごの上基板交換を予定しております。

項4) 幼稚園費については、通常の施設管理費になります。

項5) 社会教育費、目1) 社会教育施設管理費では、通常の維持管理経費が主なものでございますが、それに加え、今年度は、本城校区集会施設の耐震改修工事及び工事監理業務委託を計上してございます。

項6) 保健体育費、目4) 体育施設管理費につきましては、ここも通常の維持管理費のほか、新規に工事請負費としまして、総合運動公園の側溝浚渫工事がございます。

次に、学校教育課所管でございます。

93 ページをお開きください。

93 ページから 94 ページにかけてでございますけれども、款10) 教育費、項1) 教育総務費、目3) 教育振興費、7,239 万円は、前年度予算と比較しまして、308 万円の増額となっております。主な要因は、特別支援事業の会計年度任用職員の期末手当等、また、オージオメータ購入によるものでございます。

令和2年度は、予算では出てきておりませんが、土曜いきいき講座において、大口ふれあいセンター大口会場で、伊佐市内の中学3年生を対象に、受験を意識した講座を本格的に実施してまいります。

次に、95 ページをお開きください。

項2) 小学校費、目2) 教育振興費、3,604 万8千円は、前年度予算と比較しまして、108 万円の増額となっております。主な要因は、学力向上対策事業の会計年度任用職員、理科活動指導講師2名の報酬等、児童生徒等健康管理推進事業の耳鼻咽喉科医師の報酬分の増によるものでございます。

次に、96 ページをお開きください。

ここも 97 ページにかけてでございますけれども、項3) 中学校費、目2) 教育振興費、7,826 万4千円は、前年度予算と比較しまして、1,781 万8千円の増額となっております。主な要因は、①学力向上対策事業の備品購入費で、令和3年度教科書改訂に伴う、指導書及び指導用デジタル教科書の購入によるものでございます。

次に、98 ページになります。

項4) 幼稚園費、目1) 幼稚園費のうち、学校教育課所管分 696 万4千円は、前年度予算額と比較しまして、110 万円の増額となっております。主な要因は、副食費、牛乳代の扶助費になります。

次に、社会教育課所管分でございます。

99ページ下段からになります。

項5) 社会教育費、目1) 社会教育総務費、①人権教育推進事業 82 万円で、市民に対する人権同和問題啓発のための事業でございます。研修会の開催や、啓発チラシを配布してまいります。また、市内に在住する外国人への日本語教室も開講してまいります。

100 ページ②社会教育推進事業 158 万7千円は、社会教育指導員の設置による社会教育団体の育成を行うとともに、青年団補助金によるものでございます。

次に、目2) 文化財管理費に関する事業でございます。①文化財保存・活用事業 492 万4千円で貴重な文化財を公共のために保存し、文化的活用に努めるための事業でございます。文化財保護審議会委員、

大口・菱刈郷土資料館指導員の報酬、郷土芸能保存会運営補助金によるものでございます。

次に、100 ページの下段から 101 ページになります。

目 3) 公民館費、①公民館施設運営事業 621 万 1 千円は、公民館施設の管理委託、公民館指定管理 6 か所の委託料等でございます。

②公民館講座運営事業 1,271 万 2 千円は、令和 2 年度から社会教育推進事業を各コミュニティ協議会に委託するためとふれあい講座に関するものでございます。

目 6) 青少年教育費、①青少年教育推進事業 100 万 6 千円につきましては、子ども会やジュニアリーダークラブ等の青少年団体や成人式、ふるさと学寮の支援を行うものでございます。

②家庭教育推進事業 115 万 3 千円は、家庭教育の充実のための啓発活動や家庭教育専門指導員による家庭教育学級での出前講座を行うものでございます。

102 ページになります。

目 7) ふれあいセンター運営事業 805 万 5 千円は、ふれあいセンターの運営に係るものでございます。

目 9) 文化会館費になります。①文化会館運営事業 892 万 5 千円は、文化会館の運営に係るものでございます。

②文化芸術事業 305 万 7 千円は、芸術文化振興を図るための自主文化事業としまして、春風亭柳之助落語会をはじめとする関係事業を計画してございます。

103 ページでございます。

項 6) 保健体育費、目 6) 体育施設費 440 万 4 千円は、環境改善センター運営に係るものでございます。

飛びまして 106 ページをお開きください。

下段になりますけれども、目 4) 図書館費になります。図書館事業としまして、①海音寺潮五郎基金事業 457 万円 3 千円は、海音寺潮五郎基金を活用して、海音寺潮五郎先生の遺徳を偲び顕彰するために「海潮忌や文学フェスティバル」などの継続事業の充実を図りながら、先ほど補正でございましたけれども、作家を招聘した文化文学講演会を開催する予定でございます。

107 ページになります。

③読書推進事業 2,235 万 1 千円は、市民の読書意識の高揚と図書館利用を推進するためのものでございます。

次に、スポーツ推進課所管分になります。

資料は、104 ページにお戻りください。

ここは、歳入が大きいものですから、歳入からお話いたします。

歳入の款 15) 県支出金、項 2) 県補助金、目 7) 教育費県補助金、節 2) 保健体育費補助金、1 億 1,981 万 3 千円は、国民体育大会補助金で、燃ゆる感動かごしま国体カヌー競技の運営経費です。

下段の歳出でございます。

保健体育総務費の①生涯スポーツ育成支援事業は、ほぼ本年度と同じ内容でございます。スポーツ振興関係補助として、会計年度任用職員を 2 人配置しております。

105 ページの②競技スポーツ育成支援事業は、ほぼ本年度と同じ内容でございますけれども、県民体育大会が中止のため、出場補助金は計上してございません。

③国体カヌー競技準備事業は、令和 2 年度開催のかごしま国体に向けて、伊佐市実行委員会への負担金 1 億 6,158 万 9 千円でございます。内訳は、実行委員会の開催経費や炬火イベントのほか、燃ゆる感動かごしま国体カヌー競技会を開催する経費でございます。前年比 35.6%の増は、国体カヌー競技準備事業の増によるものでございます。

次に、体育施設費の④体育施設運営事業及び⑤市営プール運営事業は、ほぼ本年度と同じ内容になります。

⑥カヌー艇庫運営事業は、前年度と比較し、約 500 万円の減額になっております。主な理由は、本年度審判艇などの備品購入がございました。それらの減によるものでございます。

最後に、学校給食センター所管分になります。

資料は、108 ページをご覧ください。

項6) 保健体育費、目3) 学校給食センター費、節1) 報酬のうち、3,865万1千円は、調理・運転業務員等の会計年度任用職員に支払う報酬でございます。

節3) 職員手当等には、その会計年度任用職員の期末手当478万5千円を含んでおります。

また、節8) 旅費の94万7千円が会計年度任用職員の通勤手当となります。

節10) 需用費、細節) 消耗品費、638万7千円には、主食用食器の買換え費用を含んでございます。その他の需用費及び節11) 役務費並びに節12) 委託料は、経常的な経費でございます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい。ただいま、教育委員会全ての課の予算につきまして、要旨だけですがけれども、説明していただきました。ご質問等ございませんでしょうか。

では、質問・意見等ないようですので、報告第4号「令和2年度伊佐市一般会計予算について」、承認ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第4号は、承認されました。

次に、報告第5号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第5号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料の6ページをご覧ください。

本件は、2年間の任期満了に伴い、後任の伊佐市スポーツ推進審議会委員を委嘱するもので、1月31日までの任期でございましたので、本来なら1月の議決案件としてお諮りすべきものでございましたが、委員選考の関係で遅れておりました。申し訳ありませんでした。

本件につきましても、臨時代理分でございます。よろしく申し上げます。

資料の6ページ、7ページになりますけれども、条例の抜粋のところをご覧ください。

この審議会は、第2条の所掌事務において「スポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し及びこれらの事項に関し、教育委員会に建議する。」となっております。

委員は10人以内となっておりますが、現在9人で任期は2年間となっております。今回は、令和2年2月1日から令和4年1月31日の任期となります。

6ページにお戻りください。

6ページから7ページにかけて名簿がございます。

具体的には、7ページの一番上の寺岡公美さんが新任ということになりますけれども、6ページからあります南久憲さんをはじめ、残りの8名が再任というような形になります。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい。ただいま説明がございましたけれども、寺岡さんが新しく変わるということでもあります。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

はい。ないです。

(教育長)

質問等ないようですので、報告第5号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、承認ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第5号は、承認されました。

事務局にお願いしますが、こういうふうにして名前をあげるときには、市職員等は、一番最後の方の順番に書くようにしていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

これから、付議事件に入ります。

議案第2号「伊佐市全国青年大会出場補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第2号「伊佐市全国青年大会出場補助金交付要綱の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、8ページからになります。

本件につきましては、令和2年度から当初予算に計上するもので、全国青年大会に出場する者に対し、補助金を交付することについて、必要な事項を定めるため制定するものでございます。

9ページをお開きください。

趣旨としまして第1条、「地域の青年相互の連絡協調及び地域活動の向上のため、全国青年大会に出場する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、伊佐市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。」としております。

補助対象者として、第2条「補助金の交付対象者は、伊佐市青年団に在籍し、かつ大会に出場する者とする。」としております。

補助対象経費として第3条に「補助対象経費は、交通費、宿泊費とする。ただし、大会主催者等から補助金等の交付がある場合にあっては、当該補助金等を控除した額を補助対象経費とする。」としております。

また、補助金の額として、第4条では、「補助金の額は、前条に規定する経費の2分の1以内とする。ただし、補助金額は1人あたり10,000円を上限とし、予算の範囲内で支給するものとする。」としております。

第5条以下は、補助金手続きになりますので、説明を省略いたします。

本要綱の施行は、令和2年4月1日からとしております。

なお、令和2年度予算は、10万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい。ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問等ございませんでしょうか。

(永野委員)

いいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

全国大会に出場ということですからいいことなんですけど、確かスポーツの分野でもその補助金はあったと思うのですが、あれはあれでこの出場補助金との整合性はとれているのですか。

(橋本課長)

はい。スポーツ少年団の全国大会出場補助金も一人10,000円を上限として、予算の範囲内で交付するとなっております。今回、青年団の補助金を令和元年度は、1年間様子をみて見直すということで、予算化されませんでした。青年団からの強い要望もありますし、活発に活動しております。ただ、毎年定額の補助金を交付するのではなくて、結果が出たときの実績による補助金で行ったらどうかということで、スポーツの補助金と整合性をとったうえで、今回、青年団に提案をして、お互いこれで進んで

いきたいということで提案させていただいています。よろしくお願いいたします。

(永野委員)

はい。わかりました。

それと、もうひとつ気になりますのが、大会出場という補助の項目になっておりますが、全国大会は毎年行われていて、県で代表に選ばれて出場しているケースが対象なんでしょう。だけど、これが制定されたら、全国大会があって、選ばれなくても一部で全国大会に参加したいというときはどうされるのですか。

(橋本課長)

それはですね、あくまでも結果主義とっていますのは、県の大会で上位入賞して、全国大会に出場が与えられた場合について、交付をしますということで青年団とも話をしております。

(永野委員)

それを、全国大会に出場する人は、対象になるというふうに、この条文に入れなくていいのですか。

(橋本課長)

私どもは、全国大会は誰でも出れるというものではなくて、県大会で選考されなければ出れないということで認識をしております。

(永野委員)

そういう大会なんですね。他にもPTAでも子ども会でも色々な全国大会の事例がいっぱいあるから、その辺のことを聞きたかったということです。

青年大会は、県で選ばれないと出場できませんよね。

わかりました。

(教育長)

その他、ないでしょうか。

では、ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第2号「伊佐市全国青年大会出場補助金交付要綱の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第2号は議決されました。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議等はございませんが、何かございませんでしょうか。

(永野委員)

特にありませんが、地域地区子ども会の底辺拡大に向けて、鹿屋市のお助け隊といったようなものを来年度是非検討していただきたいと思います。

(教育長)

子ども会の活動ですが、伊佐の場合は特に他の地域と比べて、活動が盛んにされていますので、これが尻すぼみになっていかないように、予算が必要なものであれば、是非出してもらって子どもたちの活動を支えていかなければと思っております。子ども会もよく資金集めをしたりして、一生懸命頑張ってくれて、最近はおぐらたたきなどもして、地域の方々が寄付をくださったりしていますので、是非頑張ってくださいと思います。

(永野委員)

大隅地区のなどは、人数が少なくて消滅していくということに、各地区が気付いてきております。

各地区非常に苦慮しておりますので、市とか町なりが支援隊のようなことをして、消滅しないように少人数でもサポートをしていかないと、本当に段々なくなっていくという現状に危惧しているところです。

伊佐市はコミュニティスクールもありますし、校区ごとの連携がとれていますのでいいんですが、伊佐市の場合も大した予算でもないですので、支援隊のような年に1回か2回ぐらいそういった事業で回ってもいいかなと思います。来年度に検討していただければと思います。

(教育長)

教育委員会が市当局の方に強く要望しているものは、未来も大事ですけど、今、目の前にいる子どもたちの子ども会とか、スポーツ少年団とか、色々な教育活動に対して縮小していかないように、どう行政として保証していくのかということが大事であると言っておりますし、また、教育委員会としてもそのことに取り組んでいきたいと思っております。

では、ないようですので、その他の件に入りますが、報告を2件しておきたいと思っております。

一つは、新型コロナウイルスの予防について、教育委員会としてどのように今対応しているかということですが、県からの通知で発熱とか、体がだるいとかといった子どもがいた場合には、休ませなさいという通知がきておりますが、これに加えまして、市としまして市内の全ての学校、そして、全ての教室、もちろん職員室、事務室等にも手の消毒用のアルコールを設置するというので、今進めております。残念ながらアルコールは手に入りましたが手で押す容器がございませんで、この容器の確保を進めておまして、ほぼ来週には全ての学校に配布できるような注文手配をしております。ですから今週いっぱい何とか乗り切りたいと思っております。子どもたちがお互いに使用することによって、かえって意識も高まるかなと思ったりもしております。これにつきましては、予算は教育委員会の中でやり繰りをしながらと思っておりましたが、財政の方から予備費充用してもらえるとという目途もついておりますので、そのようにしていきたいと思っております。

もう一つは、中学生の進路状況について先日新聞で発表がありました。大口高校が80名定員の40名と、定員を減らしたら絶対に応募者が減っていくということのそのままの筋書き通りになっておまして、大口高校の39名が伊佐市内であります。伊佐農林高校は、全部で49名ということで、ちょっと厳しい状況ではありますが、ただ最近の子どもたちの進学状況を見ますと、伊佐市内の子どもたちの進学先、今春卒業生の進学先は、全部で34あります。この34に分かれていくという状況でありまして、今は地元志向というよりも、自分たちの進路に合ったところを選ぶというところ。もう一つ、公立の学校にとっては不利な状況が出てきてまして、これは、政府の方が私立高校への補助を大幅に引き上げること、いわゆる授業料相当分政府がみるということになりますので、教育の内容でしか勝負ができないと、授業料等では勝負はできないという状況になってきております。また、子どもたちの進学先ですが、工業系統はやはり多くなっておりますし、国立高専も非常に多くなっております。なんとか、大口高校と伊佐農林高校を支えていきたいという教育委員会の強い思いをもっておりますが、なかなか浸透というよりも、難しい面を感じているところではございます。以上ですが、また、4月になりましたら、進学状況等細かな数字等はお知らせしていきたいと思っております。鹿児島女子も随分希望者が増えております。陸上等でも指導者を求めていきますので、伊佐からも優秀な子どもたちがはいつていくということでもあります。

はい。以上で用意したものは終わりましたけれども、他に何かございませんでしょうか。

(全員)

ないようですので、これもちまして、令和2年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。